

令和3年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第3号)

令和3年8月20日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 里雄淳意君 | 2番 | 二ノ宮一貴君 |
| 3番 | 松岡唯史君 | 4番 | 松田芳明君 |
| 5番 | 浅井まゆみ君 | 6番 | 伊藤誠君 |
| 7番 | 橋本武夫君 | 8番 | 飯田洋君 |
| 9番 | 伊藤久恵君 | 10番 | 六鹿正規君 |
| 12番 | 川瀬厚美君 | 13番 | 赤尾俊春君 |
| 14番 | 水谷武博君 | 15番 | 服部寿君 |

◎欠席議員(なし)

◎欠員(1名)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------------|-------|---------------------|-------|
| 市長 | 横川真澄君 | 教育長 | 服部公彦君 |
| 総務部長 併 選挙管理委員会 事務局書記長 | 寺村典久君 | 総務部参事 未来創生マネージャー | 柴澤亮君 |

| | | | |
|--------------------------------|--------|-----------------------------|-------|
| 総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官 | 子安弘樹君 | 市民環境部長 | 大橋隆幸君 |
| 健康福祉部長 | 近藤三喜夫君 | 産業経済部長併 農業委員会 事務局局長 | 佐野正美君 |
| 建設水道部長 | 石原敏彦君 | 教育委員会 事務局局長 | 伊藤一人君 |
| 会計管理者兼 会計課長事務取扱 | 白木法久君 | 消防長 | 木村謙二君 |
| 産業経済部次長兼 商工観光課長 | 山本明美君 | 建設水道部次長兼 上下水道課長 | 中村勝豊君 |
| 総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長 | 伊藤聡君 | 総務部 企画財政課長兼 コロナ対策支援室長 | 近藤康成君 |
| 総務部 秘書広報課長 | 渡辺昌代君 | 建設水道部 建設課 東海環状推進室長 | 伊藤隆八君 |

◎本会議に職務のため出席した者

| | | | |
|------------------|-------|---------------------------------------|------|
| 議会事務局長 | 長谷川 誠 | 議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議事調査係長 | 森島敬子 |
| 議会事務局 議会総務課主事 | 石原進吾 | | |

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番 川瀬厚美君、13番 赤尾俊春君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（服部 寿君） 最初に、2番 二ノ宮一貴君の質問を許可いたします。

二ノ宮一貴君。

[2番 二ノ宮一貴君 質問席へ]

○2番（二ノ宮一貴君） おはようございます。

4年間で初めて1番に質問するので挨拶を忘れていました。すみません。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問をさせていただきます。

私の質問は2点。1点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について、質問相手は市長です。2点目、海津市の教育について、質問相手は教育長です。

では、お願いいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について。

6月定例会では、子育て世代に選ばれるまちづくりについて市長の思いをお聞きし、今後の取組に期待を感じました。その取組の一つとも言えるのが、新型コロナウイルスワクチン

接種における12歳以上の小・中学生、高校生世代を対象とした優先接種ではないでしょうか。

7月15日に出された市長メッセージの一部を紹介します。「このコロナ禍において、子どもたちを取り巻く環境も一変し、さまざまな活動の自粛や制限を求められているところであり、子どもたちの心身の健康への影響が懸念されております。特に、学校でのクラスターの発生が危惧される中、学校行事の中止や規模縮小などが相次ぎ、子どもたちは絶えず緊張や不安を抱えながら、不自由な学校生活、家庭生活を強いられているところです。そこで、健全な教育環境を整えるとともに、安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、夏休み期間を利用してワクチン接種を受ける機会を提供したいと考え、市内の12歳以上の小・中学生、高校生世代の方を対象に接種券を送付することといたしました」。

新型コロナワクチンには効果とリスクがあり、接種については任意ですが、優先的に接種できる選択肢を提供していただいたことで、接種を希望している保護者の方や子どもたちからも感謝の気持ちをお聞きしており、私としても大変よかったですと思います。

また、今定例会の補正予算では、子育て世代を対象とした事業を含め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業が打ち出されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続きますので、スピード感を持って、より効果的な対策が必要だと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

今定例会の補正予算における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について、重要視されたことをお聞かせください。

2点目、海津市の教育について。

服部公彦教育長におかれましては、これからの3年間の任期中、子どもたちの健やかな成長と教育の充実のために課題解決に取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

現在、このコロナ禍で子どもたちは今までの当たり前だと思っていた学校生活が送れず、とても不自由で窮屈な思いをしています。そんな状況ではありますが、新学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施されていますし、GIGAスクール構想の実現のため1人1台端末の整備などが進められています。

1人1台端末の整備については、コロナ禍で整備が前倒しになり、子どもたちにとっては決してマイナスの影響ばかりではないとも受け取れますが、今後どのように活用していくかが重要になります。また、本市の課題としては、海津町地域の小学校統合や3園ある公立認定こども園の在り方などがあり、課題解決のためには市民の皆さんの御理解と御協力は必ず必要になります。

また、未来を担う人材育成のために大切なのは、ふるさと教育です。岐阜県教育振興基本

計画（第3次岐阜県教育ビジョン）でも、重点的に取り組む施策としてふるさと教育の充実が掲げられています。小・中学校では地域を学ぶ体験学習が中心ですが、それにより、将来は地元で活躍してくれるような大人に成長してくれたら大変うれしく思います。

そこで、教育長にお尋ねします。

本市の教育の現状と今後の方針について、お考えをお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（服部 寿君） 二ノ宮一貴君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

二ノ宮一貴議員の1点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についての御質問にお答えいたします。

2点目の海津市の教育につきましては、後ほど教育長から答弁をいたします。

議員も御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、大きくその影響を受ける地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、昨年度創設された交付金であります。

この交付金は、自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、各自治体の判断により感染症対策等に自由に使うことができる仕組みになっております。

本市への本臨時交付金の総額は7億8,940万4,000円となっており、そのうち、今年度に繰り越された額は1億9,584万5,000円であります。

なお、今年度においては、さきの第2回定例会に関連予算を補正予算として提出いたしました市内事業者に対する中小企業者等応援補助金、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金等の事業費の財源として本臨時交付金を充てており、残りの交付金額は1億4,251万1,000円となっております。

今定例会に提出いたしました補正予算につきましては、今求められている新型コロナウイルス感染症対策を限られた予算でより効果的に実施するという観点で、事業費1億8,182万1,000円を提出させていただいております。

今回の補正予算に盛り込んだ27事業につきましてはどれも大切な事業ではありますが、その中でも私が特に重きを置く9つの事業について内容を御説明いたします。

まず子育て世帯生活応援給付事業では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、失業や収入の減少により子育て世帯の家計は大きく悪化していることから、ひとり親世帯及び低所得世帯に対し、子ども1人当たり10キログラムの海津市産米ハツシモを支給するものであります。

次に、社会福祉総務事務事業では、生活に困窮する世帯の希望者に対し、学校や市社会福祉協議会等の窓口において生理用品の無償での配布を行うものであります。

戸籍住民基本台帳事務事業では、市のデジタルトランスフォーメーションを推進するために必要不可欠であるマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、市内の小売店、飲食店等における消費喚起及び市民生活を支えるための家計支援を目的として、マイナンバーカードを保有している市民と今後新たに取得する市民を対象に市商品券3,000円分を配付するものであります。

戸籍住民基本台帳事務事業及び税務管理事業では、非接触型行政サービスの推進と市民の利便性向上を図るため、市民課及び税務課の窓口における証明書等交付手数料の支払いにおいて、キャッシュレス決済及びセミセルフレジを導入するものであります。

商店街活性化事業では、消費低迷の影響を受ける小売業、飲食サービス業等を支援するため、市内の店舗や事業所においてキャッシュレス決済サービスを利用した場合に、その決済額の20%をポイントで還元することで消費を喚起し、地域経済の活性化を図るものであります。

商工総務事務事業では、県が実施した営業時間短縮要請に係る協力金の対象外となりました飲食店等に対して、酒類の提供を終日取りやめた場合に限り、市独自の事業として一律10万円の一時的支援金を支給するものであります。

図書資料購入事業では、多くの人が触れる書籍に対し、新型コロナウイルス感染症への感染を恐れ、衛生面の不安を抱くなど、図書館への来館を控える市民が増えていることから、タブレットなどから24時間いつでもどこでも利用でき、電子書籍を借りて読むことができる非来館型サービス図書館、電子図書館を開設するものであります。

人口減少対策事業では、アフターコロナを見据え、海津市の魅力を広く発信し、観光誘客の促進を図るため、プロモーション動画を作成し、人のにぎわいを創出してまいります。

また、コロナ禍により地方への関心が高まる中、本市の認知度向上、そしてイメージアップを図り、移住・定住の促進につなげるものでございます。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症対策と同時に、本市をさらに成長・発展させるため、アフターコロナの時代を見据えて次を生み出す施策を展開していく必要があると認識しておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

二ノ宮一貴議員の2点目の海津市の教育についての御質問にお答えします。

本市におきましては、第2次海津市教育振興基本計画、5年計画でございますが、3年目に入ります。「いのちをつなぐ教育」をスローガンとして着実に基本施策を進めておるところでございます。そのスローガンの中に、世代をつなぐ、地域をつなぐ、心をつなぐ、3つの「つなぐ」がございます。一番大切なものは「いのち」。その一つ一つを大切に育み、次世代へつないでいく。それが地域を成長させていく。私は、このスローガンに海津市市民総がかりで子どもたちを育てていくという強い決意が込められていると、そんなふうに感じております。

海津市なら子どもを大切にしてもらえる、魅力ある教育環境の中で豊かな心、確かな学力、たくましい身体を身につけることができる。そういった実感を持ってもらえる教育を実現したいと強く思っております。

私は、海津市の教育が海津市の未来につながるという強い自覚を持ち、教育行政に努めてまいりたいと考えております。それが、横川市長が公約に掲げておられる子育て世代に選ばれるまちづくりにもつながると考えております。

そこで、魅力ある海津市の教育にするために、大きく2つ申し上げます。

まずICT（Information and Communication Technology）、このICTの環境を活用した一人ひとりを大切にする教育です。

コロナ禍で加速されたGIGAスクール構想によって、市内の全小・中学校で各教室に大型モニターが設置され、児童・生徒1人1台タブレットを貸与することができ、現在、授業中にタブレットを活用した授業が展開されつつあります。

また、現在は夏休みですが、この夏休みにもタブレットを自宅に持ち帰り、決められた日にオンラインでクラス全員が顔を見せ合って近況を報告し合ったり、学習相談をしたり、様々な活用をしておるところでございます。このように、各学校においてICT環境を活用したいろんな試みをしておるところです。

今後、さらにこのICT環境をいかに利活用していくか、これが大きなポイントになると思っております。タブレットを活用して、その子に合った個別に最適化された学習を展開する。つまり、一人ひとりに合った学習を生み出し、興味・関心を高め、能力を伸ばすことができる、そんな教育環境をつくり上げていきたいと考えております。

そのために、今定例会に提出した補正予算に関連予算を盛り込みました「AIドリル」と呼ばれる学習支援ソフトを導入し、自ら学力を向上させていくことのできる環境を整えてまいります。

AIドリルは、子どもが練習問題を解く中でその子の学力を分析して、その子に合った解説や問題を提供してくれるもので、理解力に応じて自らどんどん先に進むことができる。そういう利点がございます。つまり、自分の学びをより深いものにする、そういうことができ

ますし、さらにもっと勉強したいという向上心も養っていけるものと思っております。

また、電子書籍を導入して、1,000冊以上の本の中からいつでもタブレットを使って好きな本を読むことができる、そんな環境にしていきます。1,000冊ですので、読書量が格段に増えたり、様々な書籍と触れ合うことで自分の興味・関心を広げたり、そんな子どもがたくさん増えるのではないかと期待しておるところでございます。

また、授業の様子も変わってくるかもしれません。オンラインで専門家の話を聞いたり、他の学校の児童・生徒と簡単に交流し、学びを深めたりすることも可能になります。

また、不登校傾向の児童・生徒への支援や学習保障にもこのICT環境を活用できないかと考えております。

将来的に、通常の授業をオンラインで配信することが可能になれば、自宅や、教室には入れないけれども別室、そういうところで学習の進度を落とさずに学び続けることが可能になります。学校や学級のつながりをつくることもでき、学校に登校できるきっかけになるかもしれません。

学校教育が今まで大切にしてきた部分と、これからのSociety5.0の世界を生き抜くために必要なICT活用を融合していく。海津市全ての児童・生徒にICTを最大限に活用した学びの保障を推進していきたいと考えております。

次に、地域教育力を生かした一人ひとりを大切にするふるさと教育です。

地域がつながり、ふるさと海津で生きる喜びを感じる子どもにしていきたい。そのために、ふるさと教育、キャリア教育の充実を図っていきたいと考えております。

現在、海津町地域の5つの小学校を一度に新設統合し、令和6年4月1日の開校を目指して準備を進めております。それを進める中で、地域から子どもがいなくなる、そんな声も聞こえてまいります。新設統合の当事者となる子どもたちのふるさとはどこなのか。学びやが現在の高須小学校の位置になるわけですが、私は、ふるさととは今と変わらず高須、吉里、東江、大江、西江であるし、もっと広く言えば海津市であると、そんなふうに思っております。

今まで培った地域の教育力をこれからも生かして、各コミュニティで継承してきた文化や伝統を引き継いでいく必要があります。それらを統合された学校で学び合うことも、ふるさと教育として大切なことではないかと考えております。

キャリア教育については、本市は「キャリア・スタート・ウイーク」として、1週間、職場体験を実施しております。

この事業は16年間続いております。職場体験を5日間実施している自治体というのは、ほかにはございません。この職場体験によって海津市で働く大人の魅力を感じ、海津市のよさを再発見した生徒がいます。中には、その経験から、実際に市の消防職員となった生徒もおります。地域の大人が生き生きと働く後ろ姿を見る、これこそが地域の教育力を生かした指

導であり、海津市を誇りに感じる大切なふるさと教育であると考えております。

また、一人ひとりを大切にする教育として、園児から小中高、そして成人まで見届けていく支援体制を充実してまいります。現在、海津市特別支援教育連携協議会を中心に様々な関係機関と縦と横の連携を取りまして、子どもや保護者の困り感に寄り添うことのできる体制が整えられております。これも、地域教育力を生かした一人ひとりを大切にする教育であると考えております。

大きく2つ、ICTのことでふるさと教育のことを申し上げましたが、根底に流れておりますのは、海津市民全員で子どもたちを大切に育て上げるということでございます。

海津市なら子どもを大切にしてもらえる、魅力ある教育環境の中で、豊かな心と確かな学力、たくましい身体を身につけることができる。子どもたちや保護者、市民がそう実感できるように、この「いのち」をつなぐ教育、一人ひとりを大切にした教育を推進していく所存でございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 二ノ宮議員。

○2番（二ノ宮一貴君） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、順番に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の地方創生臨時交付金活用事業についてでございますが、今、市長から27事業のうち市長が重きを置く9事業について説明していただきました。

ほかの議員の方の質問ともかぶるところもありますので、私が思ったところを幾つか質問させていただきたいと思います。

まず子育て世帯生活応援給付事業、ハツシモ10キロということで、こちらの事業についてですが、市長選挙の公約でも低所得の子育て世代の支援を掲げられておりました。その公約の実現かと思いますが、今回、海津市産のハツシモ10キロということになりましたが、海津市産の農作物、ほかにもたくさんあると思います。決して米が、ハツシモが悪いとかそういうことではないです。ですけれども、ハツシモ10キロにされたその理由ですね、教えていただければと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 一番は、やはり日もちがするということでございます。

いろんなおいしいキュウリ、トマト、海津市産の農産物、たくさんございます。そういったものをお届けするということもやりたいところではございますが、この市民の皆様にとってはいつそれが届くかというのがなかなか分からない中で、いきなり届いたものを召し上が

っていただくということがなかなか難しいという場合も考えられます。

ですので、私としては市民の皆さんに一番喜んでもらえるものは何かと考えたところで、届いたものを長く食べたいときに食べていただけるという意味で一番やっぱりお米がいいのではないかとということで、ハツシモ10キロということにさせていただいたというところがございます。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 二ノ宮議員。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

ハツシモ、今、学校給食でも海津市のハツシモ100%ということで、子どもたちは学校の給食で食しています。また、こういった機会に、まだ今現在、御家庭でハツシモ以外を食べてみえる方も当然見えると思いますので、こういった機会を通してまた海津市のお米を食することでまたおいしいお米だなというふうに感じてもらえればいい機会かなと思いますので、ぜひ早めに支給をお願いしたいなと思っております。

では、次、戸籍住民基本台帳事務事業についてですが、こちらはマイナンバーカードの普及を促進するためということです。

現在、海津市においてこのマイナンバーカードの交付数、そのパーセンテージですね、そしてこの事業によって今年度どのぐらいの数字を目標にしているのか、もしお示しいただけたらお願いします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） マイナンバーカードの海津市の交付率でございますが、33.2%です。

それで、今回の事業で1万5,000枚を目標としております。率にしますと50%弱になりますが、1万5,000枚を目標としております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 二ノ宮議員。

○2番（二ノ宮一貴君） では、今1万5,000枚、約50%という目標がありますので、またDXの推進にも必ずマイナンバーカードが必要になります。いろんな証明にも使えますので、その利便性を説明していただいて、掲げた目標に近づくようにしていただきたいと思います。

それで、この推進するという観点で市の商品券3,000円分を給付するということになっておりますが、この根本の事業がデジタル化を推進するということで行われています。市の商品券は、今、紙媒体です。こちらを今後、例えばデジタル化したりとか、そういった交渉も必要なのではないのかなと思いますけれども、その辺の検討は今されていますか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 市の商品券のデジタル化ということも将来的な課題として私も考えております。

今回、この市の商品券、紙媒体でお配りするということにつきましては、またほかのキャッシュレス決済の促進ということで20%のポイント還元というところも行っております。そちらのほうは、当然デジタルということでございます。

商品券のほうもデジタルのような形でということであると、なかなかデジタルということに慣れていられない世代の方々もちょっといらっしゃいますので、そういった方々にも滞りなくこの支援が渡るようにということで、1つはキャッシュレスについてはもうデジタルで、1つは紙媒体でというすみ分けをしたところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 二ノ宮議員。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

プレミアム商品券も大変毎年好評で、完売が続いております。私は決して全てデジタル化がいいとは思いませんので、そういうハイブリッド的にどちらも利用できるような形もひとつ検討してもらえたらいいのではないかなと思いますので、また今後、商工会等の協議をお願いしたいなと思っております。

次に質問しようと思っておりましたキャッシュレス決済20%ポイント還元のところに市長が触れていただきましたので、まずそちらのほうを質問させていただきたいと思いますが、こちらのポイント還元、他市町でも実施されたところがあると思います。

今は多分予算可決前ということで、事業者さんのお名前とかは伏せてある状況かなと思いますけれども、他市町を見ますと還元率20%というのがよく耳にします。中には30%がありましたけれども、例えば今回インパクトを与えるために30%とか50%とか、そういったことは検討されなかったのか教えてください。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 近隣といいますか、県内の市町村の例でいきますと、岐阜市、そして大垣市が20%のポイント還元ということで、P a y P a yという業者のキャッシュレス決済を活用しましてこのポイント還元を行ったというところでございます。当然、そういった先行事例も踏まえまして、このP a y P a yの活用ということも本市では考えておるところでございます。

そういったことで予算のほうを検討しましたところ、20%と30%、実施するに当たってはどのくらいの事業費の差が出るんだろうということも確認をしたところでございます。20%、今回は全体の事業費としまして3,000万という補正予算を上程させていただいておるところですが、これを30%にすると9,000万かかるということになるんです。それだけ、やっぱり

20%と30%というのはインパクトがやっぱり大きい、議員が御指摘のとおりインパクトが大きいと。

インパクトが大きくなるなら我々もそのようにしたいところなんです、3,000万円の予算が9,000万円ということではかなりの金額の差がある。たった10%と言えないところがございまして、そこのあたりも勘案をいたしまして、そして限られた予算ということもございまして、総合的に判断をしまして20%としたというところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 二ノ宮議員。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

ほかの事業との兼ね合いもありますので、今、市長がおっしゃっていただいたように20%ということになりましたので、またぜひ皆さんにこのポイント還元を活用していただいて、地域経済の回復に努めていただければと思います。

教育長のほうの質問にも移りたいですので、こちらのほう、あとは提案という形でさせていただきたいんですが、まず図書資料購入事業では、電子図書館ということで今回導入されるわけですが、本といいますとやはり実際に手に取って読む、読みたい。そういった手に取って読んだほうがいいという本もありますので、電子図書館とリアルの図書館の使い勝手といいますか、今後のすみ分けといいますか、そういったこともしっかり考えて今後進めていただきたいという思いがあります。

それから、人口減少対策についてプロモーション動画を制作するということでしたが、これはほかのところでも、ほかの自治体でも行っていますが、総じて言えるのが、つくって満足というところがあります。

これはいかに、このプロモーション動画、費用もかけるわけですが、何をコンセプトにどういった世代の人、どういった方に発信したいのか、答弁のほうでは国内外のほうに発信するというようなこともありました、そういったことでできるだけ広い範囲で知ってもらうのは大切なんです、果たしてそれが海津市にとって本当に効果を生むのかということをも十分検討していただいて、ぜひ海津市のためになる動画の作成につなげていただきたいと思います。

また、コロナ禍において、こういった対応の事業はデジタル化が多い場合がございます。ただ、今回の補正予算では海津苑、いわゆる海津温泉のワーケーションやリモートワークのために部屋を改装する事業等もありますし、消防費として感染防止の観点で毎日頑張っている消防署の関係の予算もありますので、これからもアフターコロナと言われる時代を見据えてということですが、今の状況、いつアフターコロナが来るのか分かりませんので、そういったまだウイズコロナの時代とともにこれからも海津市民の生活を支える、また

経済を回復させるような事業を打ち出していきたいなと思っております。

では、次。海津市の教育について質問させていただきたいと思います。

教育長、服部教育長になられまして、今、熱いお気持ち、決意をお聞かせいただいております。ありがとうございます。

私も、海津市の教育、海津市だけじゃないですけど、教育についてはまだ子育て世代ということもありますけれども、大変重要だということに思っています。ある意味、教育が充実していないまちは発展しないのではないかという気持ちもありますので、ぜひこれから、まず3年間の任期ですが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、大きく上げていただいたICT環境の活用と、それからふるさと教育がありました。ICT環境の活用ですね。こちら、AIドリル。これは非常に先進的といいますか、まだ導入しているところが少なく、海津市は先進的などころだとお聞きしております。

こちらは、もしこういうふうにはAIがやっていただけるんだったら、例えば塾の代わりにとか、そういったことでAIドリルの活用もできるのではないかと思いますので、これはすごくいいことなんですけど、取りあえず今年度、どの学年に入れていただけるのかだけ、教えていただければお願ひします。

○議長（服部 寿君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 今年度、年度途中ということもあります。

それで、年間のリースということでもありますので、現在、小学校の5年、6年と、それから中学校は1年、2年と。この4学年に絞ってAIドリルを導入したいなというふうにお願ひしております。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 二ノ宮議員。

○2番（二ノ宮一貴君） 今年度は年度途中ということで今答弁がありましたので、またしつかり1年間ある場合はこの活用が広い学年でできるように、また中学校でいうとやっぱり中学校3年生、受験に活用できるかなと思いますので、ぜひその範囲を広げていただきたいと思います。お願ひしております。

電子書籍の導入もお答弁いただきました。こちらは1,000冊以上の中から選べると。こんな今は便利な時代になったなと思います。

こちらは、以前の記事では8社の出版社の中からということですが、こちらは寄附金を充ててということでお願ひしました。毎年ありがたい寄附金の中でこういった事業が進められるのは大変ありがたいと思いますので、この電子書籍の活用もそうですが、子どもたちにこの寄附金を頂いて皆さんの教育環境を整えているという、そういった地域の方のそういう御厚意に対しても感謝していただけるような、そんなことをお願ひいただければと思います。

それから、不登校の傾向にある子どもたちへの支援、これからオンラインなどの授業配信ができるのであれば可能になるかもしれないというようなことがありました。

こちらは、一つこのコロナ禍でありましたのが、授業参観ができないという状況で、このオンラインじゃなくてもデマンドでもいいと思います。授業をしている風景を保護者の方に見ていただけるような環境がもしできるのであれば、これからの授業参観の形も変わりますし、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが遠隔地に見えても、足を運んでいただくことも大事ですが、そういった選択肢もできると思いますので、また個人情報に関係とかもあると思いますが、そういったオンライン、それからICTの使い方も考えていただければ、保護者も家庭の方も喜ぶのかなと思っております。

もう一つおっしゃっていただいた、ふるさと教育。こちらも本当に大事だと思います。

片方が、ICTがデジタル、今の時代に沿ってということでしたら、ふるさと教育は、これは昔からの伝統。そういったことを教えていくということになると思います。

ふるさと教育は、先ほど答弁にもありましたが、例えば学校が新設統合されたとしても、それぞれの地域のふるさと、それは残ります。そういったことを子どもたち、それから地域の方に伝え、これからもふるさとを大切にします。それが海津市を大切に、行く行くはこれからは海津市に住み続ける、そういった子どもから大人への成長を促す面がありますので、こういったことを教育長が大切にしているということは大変心強いかなと思っております。

キャリア教育についても、海津市は16年間職場体験を5日間やっている。こういったことがそういったことにもつながると思います。

ただ、教育長、最後に1つお聞きしたいのが、教育といっても、今回私がICT、それからふるさと教育と言いました学校教育を中心ということでしたが、教育は生まれてから、それから亡くなるまでずっと教育というものが続いてくると思います。ぜひそういったことを念頭に置いてこれからは教育を進めていただきたいと思いますので、これは最後に教育長に要望ということでさせていただきます。本当は答弁をいただきたいんですけども、時間もありませんので。

今回、コロナの対策のことを市長にお聞きし、教育、現状とこれからの方針についてお聞きしました。海津市にとって、今、市長も教育長も替わられて、これは本当に転機だと思います。私もこれからの海津市のために一生懸命頑張りたいと思っておりますけれども、やはり行政と市民のタッグで行わなければいけないと思っておりますので、ぜひこれからは熱い気持ちで海津市のために頑張っていきたいなと思いますので、皆さん、どうかよろしく願いいたします。

僕の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、7番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

〔7番 橋本武夫君 質問席へ〕

○7番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、今回は3点、現在の経済状況を踏まえたコロナ対策について、2点目、地方創生SDGsの推進について、3点目、本市のラスパレス指数について、いずれも市長に伺いますのでよろしくお願いをいたします。

では、質問です。

まず1点目、現在の経済状況を踏まえたコロナ対策について伺います。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市の経済にも大きな打撃を与え続けています。事業者には、これまでも国の持続化給付金や岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金など様々な支援策が取られてきましたが、十分とは言えません。

アメリカや中国のいち早い景気回復や、巣籠もり需要の好影響を受けた一部の業種では回復の兆しがあるようです。しかしながら、先行きの不透明感やイベントの中止などにより消費マインドは冷え込んだままであり、人出の減少によって大きな影響を受ける飲食業、観光業や、それに関連する業種の業績は悪化したままです。

コロナウイルスワクチンの接種が進んでいる状況から、近い将来には社会・経済活動の根本的な再開を期待できるとする声はあるものの、まだまだ不確実であり、景気回復までしっかりした対策を取っていくことが必要であると考えます。

現在の経済状況を市長はどのように認識しておられるでしょうか。また、それに対する対策はお考えでしょうか、お答えをお願いいたします。

2点目、地方創生SDGsの推進について。

私は、令和元年第2回定例会において、SDGsの推進について一般質問をさせていただきました。当時の松永市長からは、SDGsに掲げる目標達成に向けて取り組むことは本市の発展にもつながるものであり、推進すべきものであるとの御答弁をいただきました。その後、令和2年3月策定の第2期海津市創生総合戦略では、SDGsの推進が明記され、その実現に向けて各施策に取り組んでいただいているものと理解をしております。

横川市長におかれましても、選挙時の政策目標として、SDGsの推進を通し、地方創生を実現、行政・市民・民間の連携によって持続可能なまちづくりと地域活性化の促進を掲げておられましたので、今後一層、内閣府の言う地方創生SDGsの推進に取り組んでいかれるものと推察いたしますが、どのようにお考えでしょうか。

令和2年の内閣府のアンケート調査によれば、地方創生SDGsを推進するメリットとして、民間企業・民間団体との連携強化、住民のQOLの向上、ローカルアイデンティティーの開拓・地域活性化、経済・社会・環境政策の統合、地域住民との連携強化などが上げられています。また、地方創生SDGsを推進するメリットがあることは分かっていますが、実行に移す段階になると、行政内部での理解、経験や専門性が不足している、地域全体の盛り上がりには乏しいといった障壁があることも報告されています。

メリット、障壁ともに、地方創生SDGsの推進には、職員だけでなく、市民一人ひとりの行動につなげるための取組が重要であることを示していると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

3点目、本市のラスパイレス指数について。

地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものがラスパイレス指数で、令和2年4月1日現在の本市のラスパイレス指数は92.5です。これは、全国815の市区中807位、下から9番目で、類似団体の平均ラスパイレス指数97.7と比較しても5.2ポイント低いものとなっています。本市のラスパイレス指数があまりにも低いことは、職員のモチベーションの低下や職員採用の際の不利になるのではないかと懸念するところです。

本市のラスパイレス指数について、市長の御所見をお聞かせください。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の1点目の現在の経済状況を踏まえたコロナ対策についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、影響のさらなる長期化が懸念される中、市内事業者の経営は深刻な状況にあると認識をしております。

これまで本市では、感染症拡大防止と経済活動の両立を掲げ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、市内事業者に対する支援を行ってまいりました。さきの第2回定例会におきましても、関連予算を盛り込んだ補正予算を提出いたしましたとおり、国の持続化給付金の対象とならなかった中小企業者及び個人事業主を対象として、市独自の中小企業者等応援補助金を創設し、1事業所当たり10万円を補助したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金の市独自の制度を設け、パーティシ

ョンや消毒液などの設置を行った事業者に対して最大5万円の助成を行っております。

今後におきましても、市内事業者に対する支援などの経済対策や生活困窮世帯に対する支援については、国や県に任せるだけでなく市としても独自に実施し、必要な支援を必要な方に素早く届ける必要があると考えております。

今定例会におきましても、市独自のコロナ対策を盛り込んだ補正予算を提出しております。一部、さきの二ノ宮議員への答弁と重複をいたしますが、その主な内容を御説明いたします。

まず、ウイズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式の実践例として、紙幣や硬貨の受渡しを伴わない非接触のキャッシュレス決済は、感染症拡大防止に有効であるとされております。加えて、このようなキャッシュレス決済は今後も広く地域社会に浸透していくと見られており、観光事業と連携した商業環境づくりを目指す本市にとって、その普及促進は欠くことのできない取組であります。このため、キャッシュレス決済推進応援事業として、市内の店舗や事業所においてキャッシュレス決済を利用した際、その決済額の20%をポイントとして還元することで消費喚起を行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、市内の小売店、飲食店等における消費喚起及び市民生活を支えるための家計支援を目的として、マイナンバーカードを保有している市民と今後新たに取得する市民を対象に市商品券3,000円分を配付いたします。

市内のマイナンバーカードの交付率は、本年8月1日現在で33.2%。県の34%、国35.9%のいずれをも下回っております。議員御存じのとおり、本年2月からマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で住民票と印鑑登録証明書の交付を受けることが可能となっております。

今後も、様々な場面でマイナンバーカードの利便性がさらに高まり、市民生活に必要不可欠となると期待されることから、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、コロナ禍での非接触型サービスを推進することで感染症の防止にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、失業や収入の減少により子育て世帯の家計は大きく悪化していることから、ひとり親世帯及び低所得世帯に対し、子ども1人当たり10キログラムの海津市産米を支給いたします。支給は、新米の収穫時期に合わせて行うことを考えております。米離れが進む昨今の情勢も鑑み、地元産の美味しいお米を、御飯を食べていただくことで、次代を担う子どもたちが郷土を大切に思い、そして大きく成長する一助になればと考えているところでございます。

また、感染症拡大防止のため、県が実施した飲食店等に対する営業時間の短縮要請については、これに応じた飲食店に対して県から協力金が支給され、市はその5%を負担しているところでございます。市の独自事業として、この協力金の対象外となった飲食店等に対し、

酒の提供を終日取りやめた場合に限り、一時支援金として一律10万円を給付してまいります。

そのほかとして、アフターコロナを見据え、本市の魅力を広く発信し、観光誘客の促進を図るため、プロモーション動画を作成し、人のにぎわいを創出します。

また、コロナ禍により地方への関心が高まる中、本市への認知度向上とイメージアップを図り、移住・定住の促進につなげてまいります。具体的な方法としましては、ユーチューブやインスタグラム等のSNSを考えております。性別、世代別、地域別など、ターゲットを絞って配信することで、広報媒体として高い効果が期待できます。視聴者に本市の魅力を伝え、興味、関心を抱いてもらうことで関係人口、交流人口を増やし、にぎわいと活力を生み出してまいりたいと考えております。

2点目の地方創生SDGsの推進についての御質問にお答えします。

SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までの長期的な開発の指針として採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの中核をなすものであり、国際社会共通の目標であります。

持続可能な世界を実現するための17の目標と細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されているものであります。

SDGsに関する国の動きとしましては、2016年5月に持続可能な開発目標推進本部が設置され、同年12月にはSDGsの実施に向けた我が国としての指針、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針が策定されました。その中では、国として優先的に取り組むべき8つの課題と具体的施策を定めるとともに、SDGsを推進するに当たっての自治体の役割の重要性が指摘されています。

また、2017年12月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版において、地方自治体におけるSDGsの推進が位置づけられております。

1つ目の地方創生SDGsの推進につきましては、私の政策目標の4つ目にSDGsの推進を通じた地方創生の実現を掲げており、本市においても強く推進してまいりたいと考えております。

SDGsの推進に当たっては、まず職員に対する研修を行う必要があると考えております。その上で、今後は部局を横断する推進組織の設置など、推進体制の整備を進めてまいります。

議員仰せの令和2年3月に策定した第2期海津市創生総合戦略においてはSDGsの推進を明記しており、交流人口の増加、関係人口の増加、移住人口の増加、定住促進の4つの基本目標とSDGsをひもづけて各事業を実施しているところでございます。

また、今年度策定を進めております海津市第2次総合計画の後期基本計画におきましても、今後、推進する施策や事業とSDGsを結びつけ、地方創生SDGsの推進に取り組んでま

います。

2つ目の地方創生SDGsの推進に向けた市民一人ひとりの行動につなげる取組につきましては、さきに述べましたとおり、SDGsは国際社会の共通目標として、貧困や格差、気候変動などの多様な課題に対応すべく17のゴールと169のターゲットが定められており、持続的な社会と地球環境を実現するために、世界中のみんなで達成すべき目標であります。だからこそ、老若男女の市民、企業、行政が手を取り合う17番目のゴールであるパートナーシップ、協働こそが全体の目標達成に欠かすことのできない課題であると言われているゆえんであり、議員仰せの市民一人ひとりの行動につなげるための取組が重要との認識は、まさにSDGsの取組そのものであると拝察しております。

SDGsの全容を理解し、取組につなげることは容易ではなく、国際社会の共通目標というスケールの大きさから、どこか他人事のように感じている方も多いのではないかと考えます。

しかしながら、日常生活の中で地球環境の負担になっていることはないか、地域コミュニティで困っている人はないかなど、身近なところで意識して行動をしていくことがSDGsの第一歩であると私は考えております。

また、市民のパートナーシップ、協働といたしましては、議員御存じのとおり、令和元年9月に海津市自治基本条例を制定し、市民協働の一步を踏み出したところであります。

今後は、この理念に沿って政策全体のパートナーシップである公・協・私の役割を明確化し、地域課題解決の促進を図るべく、仮称でございますが、市民協働推進計画の策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

この計画にSDGsの推進を位置づけることで、市民一人ひとりの行動につなげるための取組をより具体的に進めてまいります。

3点目の本市のラスパイレス指数についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、ラスパイレス指数は、毎年4月1日現在の国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を表したものであります。職員構成を大学卒、短大卒、高校卒、中学卒の学歴別に経験年数を1年から5年刻みに区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであります。

本市のラスパイレス指数は、令和2年4月1日現在で92.5であり、全国の市区と比べても非常に低い水準であります。ラスパイレス指数の低さは職員のモチベーションの低下、職員募集の際の不利につながると予想されるため、早期にまずは95程度まで引き上げてまいりたいと考えております。

しかしながら、ラスパイレス指数の引上げには人件費の増加を伴います。現在、本市では財政再生プログラムの着実な実施により財政再建に取り組んでいるところであり、市民の皆

様に相応の負担と御協力をお願いしている中で職員の給与アップは、市民の皆様の御理解を得難いものと考えております。

ラスパイレス指数の引上げ等の職員の処遇改善につきましては、今後の財政再建状況を踏まえ、検討してまいります。それまでの間は、適正な人事管理と働き方改革を進め、職員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、橋本武夫議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問はございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） 御答弁、ありがとうございました。

では、随時、追加の質問をしたいと思っております。

まず、最初の経済対策等につきましては、先ほど質問をしました二ノ宮議員とかぶるところが非常に多くございますけれども、なるべく別の観点からのお答えをいただけるようにと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず最初に、マイナンバーカードの発行についてです。

新規取得者だけでなく、保有している方に対しても市の商品券3,000円の配付をして消費喚起、家計支援に充てるということでございますけれども、一方で、それだけではなくて、マイナンバーカードを持つということは自治体DXを進める上での市民側の入り口ということで非常に重要なことだと思っております。これを機会に、たまたまという失礼ですが、自治体DXについて高い意識を持っていなくてもマイナンバーカードを所有されるという方が非常に多く見られる可能性が高いと思っておりますので、これを機会に、自治体DXを進める上でもそのマイナンバーカードの取得が重要であるということアピール、広報することも非常に重要なことではないかなと思っておりますが、その点に関してCIO補佐官にお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 総務部参事（CIO）補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（CIO）補佐官（子安弘樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員御存じのとおり、昨年12月に政府より自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が示されまして、その重点取組事項の中に令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指すという非常に高い目標を掲げられました。

その中で、今回、市長の答弁にもございましたように、現時点の交付率が33.2%ということで、まだまだ先が長い状態に今なっている状態でございます。市民環境部長のほうにもあ

りました、今回、商品券の配付をしまして50%を目指すという形も出ております。かなり高い目標ではあるんですけども、今の市の商品券の配付に加えてDXの推進、例えば行政手続のオンライン化を進めていくという形の中でマイナンバーカードの必要不可欠な部分であるというふうに考えてございます。

わざわざ市役所に足を運ばなくても行政手続が申請できて完了するということを目標としておりますので、そういった部分でマイナンバーカードの普及は必ず必要なものだというふうに考えております。

実際に、コロナウイルスワクチン接種証明書の交付申請についてもマイナンバーカードを利用して交付申請ができるというふうに決まっておりますので、そういったものも交付率を上げる中で一つ、一助になるのではないかと考えます。マイナンバーカードを保有することが市民の皆様の利便性の向上につながるということを確認しておりますので、今後、引き続き進めていきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

続けて、様々な対策を取られるということなんですけれども、非常にその制度が複雑であったり、そもそもその数が多かったりするというので、様々な制度の情報というものを事業者にも周知、説明するという機会を用意することも重要なことではないかなというふうに思っております。

先般の新聞によりますと、垂井町では、国の補助金の活用方法などを紹介する補助金活用企業支援セミナーを始めたということで、初回40名の方が参加されたということは、非常にこういった情報を求めている事業者が多いということも考えられます。非常に好評につき、来年3月までにとあと2回ぐらい開かれるということですけども、本市においてもこういう情報が欲しい方に対する提供の場、こういったものを考えていくことが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 総務部参事（CIO）補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（CIO）補佐官（子安弘樹君） お答えいたします。

実際に、先ほどデジタルトランスフォーメーション推進計画の中で6つの取組事項があるというふうにちょっとお話をさせていただいたんですけども、それから外れた部分として地域のDXの推進というのも実際にあります。

ちょっと具体的にまだどういったものというのはちょっと模索中ではございますけれども、そういったものを併せて進めていくことが先ほどお話ししたDXを地域に浸透する、マイナンバーカードを配付して地域で皆さんに利用していただく、便利なまちをつくっていくとい

う部分で効果があると考えております。

[7番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

ひとまずそれを置きまして、SDGsの追加再質問をしたいと思います。

市長の御答弁の中では、SDGsについても後期の第2次総合計画の後期基本計画に結びつけていくという御答弁をいただきましたが、地方創生SDGsを推進する取組について、その際、最も重要であるというふうにお考えになることは何でしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） SDGsの一番の実現をするというものにつきましては、やはり誰一人取り残さないという社会を実現するというところでございます。

私も、さきの第2回定例会で所信表明の中で申し上げましたとおり、市民の誰もが生き生きと自分らしく暮らすことのできる海津市の実現を目指していくと、市民の誰もがというところでございます。こういった精神は、この総合計画の中に必ず反映をさせてまいりたいと思っております。ですので、この総合計画を反映しながらSDGsの推進に努めてまいりたいというところでございます。

[7番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

SDGsを推進していく上で、私も、市民一人ひとりが自分事として考え行動していくということが重要なことだと思います。そういったことに関して、お答えの中では市民協働推進計画の策定というようなことも述べられておられますけれども、具体的に協働を進めていくということで何かお示しいただけるものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） 市民協働推進計画、これはまだ仮称ではございますが、これを自治基本条例の理念条例、これに基づきまして策定を検討していきたいということで、今年度、まず市民自治、協働について職員研修を実施する予定をしております。それから、その後、職員で構成するプロジェクト委員会を立ち上げまして、地域コミュニティに関する業務の棚卸し、それから公・協・私の役割分担等についてプロジェクト委員でちょっと検討をしていきたいと。

それから、次年度に向けまして公募委員によるまちづくり委員会を開催し、この計画策定に向けて進めていきたいなというようなことを考えております。よろしく申し上げます。

[7番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

さて、SDGsは全世界共通の目標、また言語でありますので、近年、非常にSDGsを意識した経営を進めている企業というものも大変多数になっております。

企業との協働ということを考えるときに、自治体側がSDGsをしっかりと取り組んでいないということになると、その自治体そもそもが協働しようとする企業に選ばれないという危険性もあると思っております。

こういった私の考え方がいいのかどうかちょっと分かりませんので、たまたまサントリー出身の柴澤参事がおられますので、民間出身のお立場としてSDGsに対する取組、自治体の取組と、それから経営に取り組んでいる企業との協働等についてお考えがあればお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 総務部参事未来創生マネージャー 柴澤亮君。

○総務部参事未来創生マネージャー（柴澤 亮君） 企業の民間経験者の立場からお答えをさせていただきます。

企業も取組をするに当たりまして、当然、いろんな調査、シミュレーションも行って、この市町村と取り組んでいいのかというところは十分協議した上で決定するということを認識しておりますので、当然、そういうことも決定した上で協働をしていくということを最終的には決定をしていくということを認識しております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） 民間出身者ならではの御意見ということで、市長も参考にさせていただいて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、令和3年6月の閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針2021におきましては、脱炭素化、グリーン視点からの取組で地方創生SDGsを推進するということが決められております。

こういった、恐らく閣議決定をされておりますから、何かしら予算面でも優遇があったりというようなことも考えられるわけですがけれども、現時点で本市において脱炭素化、グリーン視点からの取組というものが考えられているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員が今おっしゃられましたとおり、国のほうは脱炭素社会の実現ということで2050年のカーボンニュートラル、これを掲げられまして、2030年の温室効果ガス排出削減目標を非常に高く設定をされて、今、国として目標数値を表しているところでござ

います。

そして、この2050年のカーボンニュートラル、全国の自治体では7月末現在で432に上る自治体がもう宣言をしておるといふに聞いております。県内でも、大垣市、郡上市、羽島市、中津川市がこの2050年カーボンニュートラル宣言をしておるといふ状況でございます。

本市におきましては、まだそのような宣言をいたしておりませんが、これは当然ながら目指していくべきものでございますし、しかるべきタイミングで宣言をしたいなと思っております。

海津市におきましても、環境基本計画の中で持続可能社会の推進ということで森林環境の保全でありますとか、地球温暖化の防止というようなことも取組として上げております。また、いろいろな再生可能エネルギーを広めていくということも必要になってまいりますし、様々な二酸化炭素の削減ということも市としても取り組んでいかなければならないと認識をしておりますので、またそういった宣言をどこかのタイミングでしてまいりたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

とにかく、SDGsの推進ということで最も重要である協働ということでございますけれども、御答弁の中では自治基本条例の制定のところからお話をいただきましたけれども、海津市のそもそもの出発点からして、まちづくりの基本方向は「協働が生み出す 魅力あふれるまち 海津」ということで、市民と行政との対等な立場での連携ということをずうっと掲げながらやってきているわけでございます。

ただ、ともすれば、そこまで、どちらかという自治体側からの一方的なと言うと失礼ですけれども、市民の側も自治体が何とかしてくれるのではないかという、甘えという言葉の過ぎかもしれませんけれども、信頼し過ぎというようなところもあったかと思っておりますので、これからはしっかりと支援ではなくて協働ということも市の側、また市民の側もしっかり考えながら進めていくといったことを併せてSDGsの推進ということもしっかりやっていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、本市のラスパイレス指数について伺いますけれども、海津市の給与管理等についてのホームページの数字を見ますと、海津市の人件費率は18.1%というふうに非常に類似団体と比べても高いですね。この辺り、何か海津市の特殊な事情というものがあるのかどうか、ちょっと担当課長にお願いをします。

○議長（服部 寿君） 総務部秘書広報課長 渡辺昌代さん。

○総務部秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えをいたします。

海津市の場合はほかの市と違いまして、ちょっと特徴的なところがあります。

まず消防本部なんですけど、消防本部は、ほかの自治体では広域でやってみるところが多いです。市で単独で持っているという特徴と、もう一点は、介護施設のほうを2つ持っていますので、そちらは最近民間のほうの運営であったりというところが多いです。市の単独というところはそちらの2つの要因で多くなっています。

[7番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

そういった特殊な事情があるというものの、海津市のラスパイレス指数を見ていきますと、先ほど質問にもありましたが、令和2年には92.5なんですけど、5年ほど遡ってみても91.6、91.3、91.3、92.3というふうに極めて低い数字が続いております。

先ほど下から9番目と申しましたけれども、市長の御答弁の中で、早期に95にしたいというお話がございました。

95にしたところでどうなのかなというふうにちょっと調べて、今、手元の資料で調べてみましたところ、データのなものに関して、順位に関しては東洋経済社発行の都市データパック2021から引いておりますので、よろしく願いたいと思いますが、ラスパイレス指数を95にしたところで、下から数えて49番なんです。安過ぎるのがちょっとというか、かなり安いかなというふうに、順位的に微増するだけで全然低いことにならないんですね。

一般的にというか、この場でも市が様々な提案をしたときに、市民に痛みを押しつけておるといふような御意見も聞かれるんですけども、その中でも一番痛みを押しつけられているのは実は職員なのではないかというふうに改めて数字を調べてみて思いました。

具体的に類似団体と比較しても、1人当たりの給与費は年間36万円ぐらい低くなっておりますので、これほど低い給与を多少上げたところで、市民の皆様には十分御理解いただけるのではないかと。安過ぎる給与、安い給与じゃない、安過ぎる給与をもう少し安い給料というふうに御理解をいただくことが市民の御理解を得られるのではないかと。

また、あまりにも低い給与の職員に対して、我々も、私も質問の中でいろいろと市の職員の能力を上げてくれとか何とかと要望しますけれども、心の中ではちょっと言うのも申し訳ないというふうに感じながら言わざるを得ないところがありますので、給与に応じた仕事をしていただければいいわけで、職人の世界ではやっぱり高い給料をもらう職人はいい仕事をするんですよ。たくさん仕事をするんですよ。安い給料だからといって仕事が悪いとは言いませんけれども、最低限、人並みだといいますか、せめて類似団体と同等の97までぐらいはなるべく早期に引き上げていただきたいなと。

もちろん、経済再生対策を行っている最中であるとは思いますが、そういった中で

も職員の暮らしも守らなければいけませんし、できる限り上げていただきたいという方向で努力をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 職員のモチベーション対策ということは、本当に大切なことだと思います。

今、限られた予算でございます。市の財政を20%アップしろと、予算を20%アップしろと言っても、これはできません。ですが、いろいろな職場環境を整えることで市の職員のパフォーマンスを20%上げるということは可能な話でございます。

そういったように、職員が働きやすい環境をつくっていくということが私の仕事でございます。そういった、先生が御指摘いただきましたこの職員の給与ということも含めて、しっかりと職員が働きやすい環境をつくってまいりたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本議員。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

あまりにも安過ぎる給料では、募集の際にもまず選択肢として海津市が除かれるというようなことでは非常にいけないことだと思います。

恐らく、今の市の職員さんたちも給料だけではなくて海津市を愛する気持ち、郷土を何とかしたいという気持ちで、熱い気持ちで仕事をしておられると思うんですけれども、それを下支えするものはやっぱりどうしても必要だと思います。市長も今おっしゃられたように、厳しい条件下ではありますけれども、できるだけ皆さんのモチベーションが上がる、またはそれによって新規の採用をしっかりとできる。また、途中で退職されないというようなことも含めて、しっかりとした対策を取っていくことも重要なことであると思えます。

市のランキングの財政の順位でいくと、海津市は518番なんです。815市のうちで。それほど、まだまだ下にいっぱいいる自治体がある中で、海津市のラスパイレス指数だけが下から数えたほうが早いというのはなかなか遺憾だと思いますので、よろしく願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

ここでコロナ対策のため換気をいたしますので、10時35分まで休憩といたします。

（午前10時21分）

○議長（服部 寿君） 全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時34分）

◇ 飯 田 洋 君

○議長（服部 寿君） 8番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

〔8番 飯田洋君 質問席へ〕

○8番（飯田 洋君） 通告によりまして、私は市道の管理についてお尋ねをいたします。

皆さんお疲れでございますので、簡潔に進めてまいりたいと思います。

市道の管理についてですが、特に田・畑の間にある道路で、あえて農道と称して、また主に平田町管内の状況について質問をいたします。

1. 管内の農道の舗装面で、ほんの一部区間ですが、舗装面に横断する線を描いたように、またその線が3メートルから5メートル間隔で数十メートル続きます。その線は舗装面のひび割れで、そこから雑草が伸びる状態です。ひび割れは雑草の影響でほんの僅かですが盛り上がり、草刈り機での草刈りでは回転刃に支障を来し、除草剤の散布をしています。もし、この区間の舗装の施工方法の違いからこのような状態が生じるとしたら、周囲と同じ方法による舗装の施工をお願いしたい。

2. 農家では、田・畑地内の市道は、幹線道路も含め農道として、道路路肩、のり面の雑草は、作物の育成管理の面から、また多面的機能支払交付金事業での対象事業の一環として刈り払い、管理をしています。

しかし、近年は、特に田地内のほとんどの農道で舗装面の断面が見え、路肩部分はなくなり、段差が出てまいりました。のり面は、道路基礎地盤土の石混じりの土が露出し、草刈り機はもちろん、ロータリーでの草刈りでも支障を来すようになってきました。一部分ののり崩れの補修であれば、多面的機能支払交付金事業のメニューにある農道の軽微な補修等（路肩、のり面の初期補修）で対応していますが、現在では多くの路線全体で見られるようになってきました。同事業の補助団体の地域保全管理組合から外注に出し補修する方法も考えられますが、道路としての路肩、のり面の構造、強度のことを考えると、補修の工法において満たす基準が出てくるのではないのでしょうか。将来的には舗装の下までのり崩れが進み、舗装面にも影響が出てきます。

今後の対応についてお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 飯田洋議員の市道の管理についての御質問にお答えいたします。

1つ目の市道の舗装の施工方法につきましては、平田・海津地区の田園地帯の道路は昭和55年から実施された高須輪中総合整備事業において整備されたものであり、完成後、おおむ

ね30年から40年が経過しております。

議員仰せのとおり、部分的に舗装面にひび割れが生じ雑草が伸びている状況は、平田地区に限らず、交通量が比較的少ない幅員4メートルの道路で多く見受けられます。この道路の舗装につきましては、全て表層の厚さ4センチ、路盤の厚さ9センチの統一された工法で施工されており、議員仰せの施工方法の違いによるものではございません。

なお、舗装の劣化に伴う補修につきましては、令和2年市議会第1回定例会で松田芳明議員の御質問で答弁いたしましたとおり、市道を2つの区分に大別して対応を行っております。

まず第1の区分として、市内を縦横断する広域農道や旧県道など、国道や県道の幹線道路網を補完する役目を果たす主に2車線の幹線道路につきましては、職員による道路パトロールに加え、業者への委託により、国土交通省が定める舗装点検要領に基づくひび割れなどの路面状況の調査・把握を行っております。損傷が大きい箇所を定期的に補修していくこととしており、損傷の度合いに応じて、舗装の表面を削って新しく舗装をかぶせる切削オーバーレイ工法や、舗装を全て新しくする打ち換え工法などにより道路舗装の補修を行っております。

第2の区分として、集落や議員御指摘の田園地帯の道路など、主に日常生活において利用する生活道路につきましては、道路パトロールのほか、自治会からの御要望や道路利用者からの通報などにより、穴やひび割れなどの路面の異常を把握しております。軽微な場合はその場で職員が応急修繕を行い、職員による対応が困難な場合は維持補修に当たる契約業者に指示し、それぞれの現場に応じた舗装の補修を実施しております。

いずれにいたしましても、市道の実延長は令和3年4月現在で1,139キロメートルと大変長く、劣化した全ての路面の補修を一律に実施することは困難な状況でございます。このため、道路の利用形態や交通量等に応じて補修方法を検討し、道路利用者が安全に安心して通行できる道路の確保を目指してまいります。

2つ目の今後の道路の路肩盛土の補修対応につきまして、議員仰せのとおり、田園地帯では、多面的機能支払交付金を活用した共同活動や自治会活動として、のり面の除草や路肩部の初期補修を行っていただいております。

道路の構造上、道路の路肩は草の根が張ることで保護されるものですが、除草剤が過度に散布されますと草の根が痩せた状態となり、降雨により路肩やのり面の崩れの要因になりますので、引き続き適切な路肩、のり面の維持管理について、周知を図ってまいります。

なお、議員仰せの路肩の崩れが大きくなるなど通行に支障がある場合は、状況に応じた補修を実施してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、飯田洋議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8番（飯田 洋君） 現在、農家は農業振興、それから増進のために農道・水路、あるいはパイプラインの補修・保持、維持管理には、建設サイドの維持補修、また農林サイドの補助事業での補修・維持管理で行っております。

そこで、1番目の今の平田町地内の一部、この道路の真ん中を横に横断するような線、これがずうっと続きますと、非常に田んぼの中なんですけれども、状況からいいますと、軽四で走っておりますと110メートルハードルの競技場のような感じなんです。これは、特に段差があるわけじゃないですので、そのまま、これも何年か、今、道路のパトロールを行って、建設課さんのほうでは状況を把握してみえると思うんですが、現在、平田町管内では、今のこの多面的事業支払交付金のきめ細やかな雑草対策、薬剤による地上部の除草というのがあります。こういうことで農家のほうは対応しておるんですけれども、これもできれば、場所によっては数百メートルある場所があるんです。今もちょうど、雑草が道路に縦に横に110メートルハードルの競技場に見えるんですけれども、この路面の補修の方法というのは、建設課さんサイドですと、加熱剤のタイプを流し込む、あるいは合材を流し込むシーリングとかパッチング工法というのがあるんですけれども、この路面の舗装の補修につきましては、こういった方法でお願いすることができないかどうかということ、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 飯田議員の御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、特に4メートルの道路につきまして、横断する形という形になっていきます。少しのひび割れが入って、そこに雑草の種子が入りまして、だんだん伸びていくと、そういった中で、団体等で除草剤をまいていただきまして抑えていただいておりますということもございますが、だんだん根が張れば広がって起伏も出てくる。そういったところも、我々もパトロール、全てではありませんけれども、つかんでおります。

議員仰せのとおり、アスファルト塊を溶かしたブローンアスファルトといいまして、業者だけではなく、私どもの直営でも購入いたしまして、現在、まずは堤防関係の道路について、今実施しておりますが、議員仰せの平田地区につきましても、私も全て回ってまいりましたので、頻度が悪いところにつきまして、そういった面も考えていきたいと思っております。

あまりにも、今言ったハードルという形のところでございましたら、また上から舗装をかぶせるオーバーレイとかそういった形もさせていただきますが、何分、市道は1,139メートルございますので、通行量等も確認しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8 番（飯田 洋君） よろしく願いいたします。

特に現状を見ますと、特別な事例と思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、2 番目の今後の対応でございますけれども、当初申しましたように、舗装は30年、あるいは40年たっておりますけれども、ほとんどの農地内の舗装は特に悪くなっておりません。ただ、今言いましたように、路肩、のり面が非常に崩れておる、そういう状況でございますけれども、そういった中で、農林サイドで、これも多面的機能支払交付金事業の中で施設の長寿命化活動事業というのがあります。農道の路肩・路面の補修で、先頃の文書では、原則工事1 件は200万円以内というような文書が来ておりましたんですけれども、農林課さんのほうにちょっと確認をしたいんですけれども、この原則工事は1 件200万円以内というのは、管理組合で1 件という意味ではなくて、補助がつけば、管理組合でも2 件、3 件がつくという意味でしょうか。その点をちょっと確認したいと思います。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 佐野正美君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（佐野正美君） お答えいたします。

管理組織1 ということではなくて、1 工区当たり200万円というような制約がございます。そういった場合、また仮に200万円を超える場合もひょっとしてあるかと思っておりますので、そういった場合は県と協議をしながら進めてまいるということでございます。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8 番（飯田 洋君） それと、もう一つ確認でございますけれども、こういった今の農林サイドで、長寿命化事業で補助がついた場合の路肩、のり面の補修でございますけれども、今の市道ということになりますと、道路としての基本的な形状でございますけれども、路肩、のり面の形というのは、市道としての、先ほど言いましたように、基準の形といいますか、強度といいますか、そういった面が基準があって、そういった工事をしなければならないというようなことがあるのか、その点を確認したいと思います。お願いいたします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 佐野正美君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（佐野正美君） お答えいたします。

道路の構造につきましては、路体、路床、その上に路盤、表層という構成になっております。今、議員御質問の道路構造令とか、そういった基準にもたれた構造になっておりますので、それに基づいた現構造となっております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8番（飯田 洋君） 基本的には農道と言っていますけれども、市道ということで、道路としての基準の形・形状・強度というのをちょっと確認させていただきました。

ただ、ほかの保全管理組合のほうでは、道路の農政サイドで補助を受けたところと思えますけれども、のり面のほうが若干、その路肩があつてのりがあるということじゃなくて、舗装面からすぐに傾斜を、といいますのは今、道路、水路の草刈り、農家にとって草刈りというのが一番の事業なんですけれども、農用地のほうは今、あぜ塗り機ということで、非常に簡単に形・形状、それから雑草の始末もできます。水路も草刈り機、自走式の草刈り機があるんですけれども、実際には、中の草刈りというのは非常に大変でございます。農道のほうの路肩、のり面というのはトラクターに装着した草刈り機で十分管理できるんですけれども、この農道の路肩、のり面の草刈りをする場合に、特にトラクターの装着の草刈り機、あるいは自走式の草刈り機を使用した場合に、路肩、のり面というのが、すぐ傾斜ですと非常にやりにくいといったことで、今の特に旧海津町地内の農道ののり面を見ますと、そういった形状のところがあるんですけれども、これは過去の長寿命化といいますか、あるいはこの補助事業で、そういった形状でもいいということで、これは今言いましたように、草刈りというのは農家の一大事業でございますので、やりいい方法でということで、今の道路ののり面ということと、農林サイドのこういったのり面の形状もある程度は補助事業で容認されるのかという、その点をちょっと確認したいと思いますが、お願いいたします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 佐野正美君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（佐野正美君） お答えいたします。

この多面的機能支払交付金につきましては、議員、管理組合等で大変お世話になって、本当にありがとうございます。ただ、幾ら農道というところでもございまして、市道でございまして。その上で、議員御承知と思いますが、多面的機能支払交付金につきましては、道路構造上とか、そういった部分にいわゆる影響を及ぼすような、いわゆる素人がやる部分がございまして、そういった部分は道路管理者と十分協議をしながらということでございまして、そもそもこの事業につきましては、軽微な補修を基にしておりますので、一般的に、少しのりが崩れたとか、路肩が崩れたとかというような軽微な整備という形のもがこの事業の目的でございますので、全線的な話とかそういった部分につきましては、構造上、いわゆる路体とか路肩、路床とかそういった部分に影響するところにつきましては、道路管理者と十分協議をしながらお願いしたいなあとこのように思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8番（飯田 洋君） ありがとうございます。

最後に、土側溝の考え方についてお尋ねをしたいと思いますが、北部、平田町地内には畑が多いんですけども、その中に、一応、圃場整備が終わった当初には土側溝という形で畑と農道の間にはありましたんですけども、現在、その形状というのはございません。ただ、農道、あるいは畑作に特に支障はないんですけども、今の現在のような大雨が降っても、ある程度の勾配がついておりますので、畑の水、あるいは農道の水も、農道の傾斜を伝って川下に、下のほうに流れておるといことで、特に耕作とか農道には影響はないんですけども、この土側溝について、ただ一部分、こういったときに、畑と農道とほとんど同じ高さのところがございます。そういったところは、畑に農作物に水がつく、ただ、建設課サイドから言いますと、土側溝、側溝というのは道路の水を取るんやということになるんですけども、一部分、平田町管内でこういった時期になりますと、畑と農道と同じ高さで湛水して、一部分、畑に支障が出ているところがございますんですけども、この畑地内にある土側溝の将来的な考え方について、もし構想がありましたらお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（服部 寿君） 建設課東海環状推進室長 伊藤隆八君。

○建設水道部建設課東海環状推進室長（伊藤隆八君） お答えします。

畑と農道との間の土側溝につきましては、当時、整備された折には一定の溝があつて、道路の排水もそこで対応できたものと考えております。現在、埋まっておる状況ということで御相談を受けるケースもございますが、現在、今のところでは、畑側の所有者の方で原状回復ということをお願いしておるところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8番（飯田 洋君） 最後に、ちょっと手前みそになるんですけども、最近、特に南部のほうで見受けるんですけども、手っ取り早い草刈りに代えて除草剤の散布があるんです。この除草剤によりまして、根本まで枯らす除草剤と、そうでない除草剤があるんですが、根本まで枯らす除草剤ですと、当然、のり面の崩落につながるということなんですけれども、我々農家も非常に、特に高齢化といいますか、そういった反面、いい機械ができてきましたんですけども、この道路に、のり面に対する農薬、除草剤の散布ということについて、この道路を維持管理する面から建設課さん、あるいは農林課サイドでもしお考えがありましたらお答えをいただきたいと思いますが、非常に、せっかくののり面、路肩がこういった、ある種、きつい除草剤ですと崩落につながるということで、実際には自分たちの農業施設ですけども、手っ取り早い方法から、そういったところがあります。

自分たちの農業施設でございますけれども、場合によってはこういったものの、ある程度の規制も必要ではないかなあというふうに思いますけれども、農林課さん、あるいは建設課さんサイドでお考えがありましたら、お答えをいただけたらお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 飯田議員の御質問にお答えします。

議員仰せのとおりでございます。根からする除草剤、これにつきましては、市長からも答弁がありましたように、過度な除草と表現させていただきましたが、建設課サイドの私どもの立場でそういった路肩の崩れ等に出向いた折には、こういった除草剤は使わないようにということをしております。

それから、私も南濃町時代に幾つか圃場整備をやっておりましたので、そういったところでもそういった指導をしております。その辺につきましては、農林サイドともこれから協議して、営農協議会とかそういったところで、今までもお知らせはされておるんですけども、そういった形を周知していきたいなあというように思っております。

先ほど産業経済部長が申しましたように、特に海津平田地区の圃場整備事業につきましては、土地改良区という中で、所有者の方々が減歩されまして、新しく農道、それから排水路、また海津につきましてはパイプライン、ポンプ場といった形で整備され、幹線道路につきましては県営補助事業で整備されまして、その後、町で県の農道舗装という形で、海津平田地区につきましては、ほぼほぼ100%舗装を打って、舗装したら市道管理しておるというところでございます。先ほど言いましたが、営農法人、担い手、また多面的機能、いろいろな地域によって活動されておるのり面の路肩の補修とか除草とかがございますので、そういった団体と、悪いところをお教えいただければ協議いたしまして適正な処理、直せるところは、管理者でございますので、私どもも直せるところ、除草剤を抑えていただきたいというお話もしながら対応してまいりたいと考えております。

それから、議員仰せの第1回定例会で御提案いただきました道路のこの異常通報システム、8月の市報で載せさせていただきましたが、総務課と協議いたしまして、8月1日から通報になっております。今は3週間弱でございますが、今、1件来ておりますが、そういった中で、路肩とかといったところも危険といったところがあれば、システムで通報という形であれば、私ども、隅々まで見させていただくといった形で進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田議員。

○8番（飯田 洋君） ありがとうございます。

農業はこの海津市の基幹産業でございますので、我々農家といたしましても、いろいろ圃場事業をいたしまして、大切な農業施設を守ってまいりたいと思いますので、よろしく御願いたします。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

これもちまして、一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上もちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、9月3日午前9時に再開しますので、よろしくお願いいたします。

（午前11時03分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年12月13日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 赤 尾 俊 春

